

秩父市学校給食調理・洗浄・配膳業務委託プロポーザル実施要項

令和7年11月27日

1. 趣旨

この要項では、安全で安心な学校給食の提供を継続的に実施していくため、秩父市学校給食調理・洗浄・配膳業務に係る委託事業者の選定にあたり、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

2. 委託概要

(1) 委託業務名

秩父市学校給食共同調理場 給食調理・洗浄・配膳業務委託

(2) 対象施設

調理・洗浄・配膳業務

ア 秩父第一中学校共同調理場（ウェット方式・ドライ運用）		
a 所在地	埼玉県秩父市滝の上町9番22号	
b 調理食数	1137食（令和7年7月1日時点）	
c 受配校	中学校 4校	
d 配膳業務	①秩父第一中学校 所在地：秩父市滝の上町9番22号 ②秩父第二中学校 所在地：秩父市上町三丁目13番48号 ③高篠中学校 所在地：秩父市山田2647番地 ④影森中学校 所在地：秩父市上影森53番地	

イ 秩父第一小学校共同調理場（ウェット方式・ドライ運用）		
a 所在地	埼玉県秩父市上宮地町36番11号	
b 調理食数	1026食（令和7年7月1日時点）	
c 受配校	小学校 4校	
d 配膳業務	①秩父第一小学校 所在地：秩父市上宮地町36番11号 ②花の木小学校 所在地：秩父市上町二丁目21番37号 ③西小学校 所在地：秩父市金室町9番46号 ④南小学校 所在地：秩父市野坂町二丁目14番29号	

ウ 原谷小学校共同調理場（ウェット方式・ドライ運用）		
a 所在地	埼玉県秩父市大野原2991番地	
b 調理食数	731食（令和7年7月1日時点）	
c 受配校	小学校 2校	
d 配膳業務	①原谷小学校 所在地：秩父市大野原2991番地 ②高篠小学校 所在地：秩父市山田2619番地	

エ 荒川共同調理場（ドライ方式）		
a 所在地	埼玉県秩父市荒川上田野605番地1	
b 調理食数	664食（令和7年7月1日時点）	
c 受配校	小学校 4校 / 中学校 1校	
d 配膳業務	①影森小学校 所在地：秩父市下影森1104番地 ②久那小学校 所在地：秩父市久那2183番地1 ③荒川東小学校 所在地：秩父市荒川上田野1755番地 ④荒川西小学校 所在地：秩父市荒川贄川840番地 ⑤荒川中学校 所在地：秩父市荒川日野23番地	

オ 北部共同調理場（ドライ方式）		
a 所在地	埼玉県秩父市下吉田6402番地1	
b 調理食数	664食（令和7年7月1日時点）	
c 受配校	小学校 3校 / 中学校 3校	
d 配膳業務	①尾田蒔小学校 所在地：秩父市寺尾2375番地 ②尾田蒔中学校 所在地：秩父市寺尾2006番地 ③大田小学校 所在地：秩父市大田1661番地 ④大田中学校 所在地：秩父市大田1661番地 ⑤吉田小学校 所在地：秩父市下吉田3833番地 ⑥吉田中学校 所在地：秩父市下吉田6402番地	

(3) 業務履行期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日まで（3年間）

(4) 給食回数

年間193回程度

(5) 業務内容

別紙「調理・洗浄業務委託仕様書」・「配膳業務委託仕様書」のとおり

(6) 見積上限額

7億1770万5千円（税込み）

※上記の上限額は契約金を示すものではない。また、上限を超えての提案は失格とする。

※契約締結日から令和8年3月31日までは準備期間とし、業務委託料は発生しない。

3. 応募資格者の条件等

応募事業者 zu 要求される資格要件は、次に掲げるものとする。

- (1) 募集開始日現在、「令和7年・8年度秩父市物品等入札参加資格者名簿」に「業種：その他の業務」・「細目：給食業務」として登録のある業者であること。
- (2) 学校給食法に規定する学校給食に必要な施設等での調理業務において、1日1,500食規模の受託実績があり、現在も継続して履行していること。
- (3) 過去5年以内において、学校給食業務の責任者及び副責任者として1年以上の従事経験を

- 有する者を、本業務の責任者として、常勤で本業務に従事させることができること。
- (4) 過去5年以内において、学校給食業務に1年以上の従事経験を有する者を、本業務の副責任者として、常勤で本業務に従事させることができること。
 - (5) 栄養士法に規定する栄養士の資格を有し、学校給食業務に1年以上の従事経験を有する者を、本業務に1名以上従事させることができること。
 - (6) 調理師法に規定する調理師の資格を有し、学校給食業務に1年以上の従事経験を有する者を、本業務に1名以上従事させることができること。
 - (7) 労働安全衛生法に規定する一級ボイラー技士の資格を有する者を、本業務に1名以上従事させることができること。
 - (8) 消防法に規定する危険物取扱者乙種第4類以上の資格を有する者を、本業務に1名以上従事させることができること。
 - (9) 製造物責任法の規定による損害賠償責任を履行するため、生産物賠償責任保険に加入していること。
 - (10) 会社の経営が安定し、委託仕様書の業務を確実に遂行できる能力があること。
 - (11) 調理機器等の安全運転の管理監視と軽微な機械機器の故障に対応できる社員（調理員等）の確保ができること。
 - (12) 学校給食法及び学校給食関連法を熟知し、学校給食の意義や特色を十分理解するとともに「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル（厚生労働省）」を遵守した業務が遂行できること。

4. 応募事業者の制限

次のいずれかに該当する者は、応募事業者になることはできない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者。
- (2) 募集開始日において、秩父市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置及び秩父市の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は、民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。
- (4) 法人税、消費税または地方消費税を滞納している者。
- (5) 過去3年以内に学校給食事業において、食品衛生法に基づく営業の全部若しくは一部の禁止または営業停止処分を受けている者。

5. 募集等のスケジュール（予定）

募集開始	令和7年11月27日(木)
現地見学会参加申込	令和7年11月27日(木)から12月4日(木)
現地見学会	令和7年12月6日(土)
実施要項に関する質問の受付期限	令和7年12月4日(木) 午後5時まで
実施要項に関する質問の回答期限	令和7年12月10日(水)
参加表明書の提出期限	令和7年12月11日(木) 午後5時まで
第1次審査 企画提案書提出期限	令和7年12月25日(木) 午後5時まで
第1次審査 結果通知（第1次審査通過業者の決定）	令和8年1月下旬
第2次審査 プレゼンテーション・質疑応答	令和8年2月中旬
第2次審査 結果通知（契約候補業者の決定）	令和8年2月下旬
業務開始準備	令和8年3月

6. 現地見学会

現地見学会の参加を希望する場合は、令和7年11月27日（木）から12月4日（木）までの間に現地見学会参加申込書（様式第3号）に記載し、電子メールにて提出すること。

なお、見学会参加にかかる費用については、すべて参加事業者負担とする。

（1）連絡先

秩父市教育委員会事務局 保健給食課

電子メールアドレス : kyushoku@city.chichibu.lg.jp

（2）見学会日時

令和7年12月6日（土） 午前9時～正午・午後1時～午後5時

（3）場 所

ア 秩父第一中学校共同調理場（埼玉県秩父市滝の上町9番22号）

イ 秩父第一小学校共同調理場（埼玉県秩父市上宮地町36番11号）

ウ 原谷小学校共同調理場（埼玉県秩父市大野原2991番地）

エ 荒川共同調理場（埼玉県秩父市荒川上田野605番地1）

オ 北部共同調理場（埼玉県秩父市下吉田6402番地1）

（4）その他

ア 現地見学会参加申込書をメール受信後、随時、教育委員会から受付メールを送信する。

イ 現地見学会の参加者は、1社につき2名以内とする。

ウ 当日は、白衣、調理用帽子、履物を準備し、現地受付で参加者の1か月以内の細菌検査報告書（コピー可）を提出すること。

エ 移動中の事故に伴う損害に関し、当市は一切の責任を負わないものとする。

7. 質問の受付・回答

- (1) 質問がある場合は、令和7年11月27日（木）から12月4日（木）までの間に、質問書（様式第1号）に内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールで下記の送付先へ送信すること。

【質問送付先】 電子メールアドレス : kyushoku@city.chichibu.lg.jp

- (2) 送信メール件名は「秩父市学校給食調理・洗浄・配膳業務委託プロポーザルに関する質問（事業者名）」とし、電子メールを送信後、電話にて受信確認の連絡をすること。
- (3) 継続中の業務や業務計画に支障があると判断した質問については、回答及び開示は実施しない。
- (4) 質問への回答は、令和7年12月10日（水）までに、秩父市のホームページ上に掲載する。

8. 参加表明について

- (1) 受付期間

令和7年11月27日（木）から12月11日（木）まで（土・日・祝日除く）

- (2) 応募に必要な書類

ア 参加表明書（様式第2号）

イ 会社の沿革及び組織の分かる書類 PRパンフレットでも可

ウ 法人税及び消費税及び地方消費税の未納税額のないことの証明書（コピー可）

エ 商業登記簿謄本（現在事項全部証明書）（コピー可）

※ウ、エについては、応募申込日直前3か月以内に発行されたもの。

- (3) 申込先

〒368-8686

埼玉県秩父市熊木町8番15号 秩父市歴史文化伝承館2階

秩父市教育委員会事務局 保健給食課

- (1) 提出方法

持参又は郵送（期限内必着）により提出すること。なお、郵送中の事故に伴う損害に関し、当市は一切の責任を負わないものとする。

- (2) 参加資格決定通知

参加資格決定通知は、令和7年12月18日（木）までに電子メールで送信する。

- (3) その他

参加資格決定通知日から契約候補業者決定日までに資格要件を欠くような事態が発生した場合は、失格とする。

9. 企画提案書類について

- (1) 受付期間

令和7年12月11日（木）から12月25日（木）までの午前9時から午後5時までの間とする。（土・日・祝日除く）

(2) 提案書類及び配点

提案書類及び配点は、下表のとおりとする。

様式	提案書類	枚数 制限	提出 部数	配点
第4号	審査に係る提案書類提出書	A4・1枚	1部	
第5号	学校給食に対する基本的な考え方に関する提案書 (企業の運営方針、取組姿勢、受託への意欲等)	A4・1枚	10部	10点
第6号	業務実施体制に関する提案書 (組織体制・人員配置計画・人員確保・代替体制等)	A4・2枚	10部	20点
第7号	衛生管理体制に関する提案書 (安全衛生に関する管理体制・衛生管理マニュアル・研修計画・研修内容等)	A4・2枚	10部	20点
第8号	危機管理に関する提案書 (食中毒・異物混入・数量不足等の予防対策及び発生時の対応、災害発生時における本市への協力体制等)	A4・2枚	10部	15点
第9号	業務の円滑な運営に関する提案書 ※別添の調理指示書に基づき、 <u>作業工程表</u> (任意様式)及び <u>作業動線図</u> (様式第9号)を作成する。	任意 A4・1枚	各10部	15点
第10号	経営状況・受託実績 添付書類:直近期の <u>損益計算書</u> 、 <u>賃借対照表</u> (任意様式)	制限なし	1部	10点
第11号	見積書 添付書類:人件費等の <u>内訳書</u> (任意様式)	A4・1枚	1部	10点

(3) 提案書類作成上の注意点

- ア 様式第5号から様式第9号には、会社名を記載しないこと(当社と記載)。
- イ 縦版、横書き、フォントサイズ 10.5 ポイント以上とすること。
- ウ ページ番号を付与すること。
- エ 特に主張したい箇所は、提案書にアンダーラインをすること。

(4) 提出先

〒368-8686

埼玉県秩父市熊木町8番15号 秩父市歴史文化伝承館2階

秩父市教育委員会事務局 保健給食課

(5) 提出方法

持参により提出すること。

10. 審査方法及び選定方法

秩父市学校給食調理・洗浄・配膳業務委託業者選定委員会による審査により選定する。

(1) 第1次審査は、提案書類に基づき栄養士が採点を行い、総合評価(評価項目ごとに得点

- 化)により選考し、上位2業者を第1次審査通過業者とする。
- (2) 第2次審査は、第1次審査で選定された業者を対象に実施し、プレゼンテーション方式及びヒアリングで評価し、総合評価が一番高い業者を契約候補者とする。
 - (3) 契約候補者が契約を締結しない場合は、次に得点が高い事業者から契約交渉を行い、合意に達した事業者と契約を締結する。ただし、選定委員会が適切でない事業者と判断した場合は、この限りではない。
 - (4) 応募事業者が1社の場合でも審査を行い、選定委員会が適切な事業者と判断した場合は契約候補者とする。
 - (5) 審査結果は、応募事業者全員に書面により通知する。
 - (6) 審査結果の詳細(各事業者の得点等)は非公表とする。
 - (7) 選定結果等については、異議申立てをすることはできないものとする。

1 1. 応募等に関する留意事項

(1) 契約の成立条件

本プロポーザルは、令和8年度予算の成立を前提に年度開始前の準備行為として実施するものであり、令和8年度予算が成立しない場合には、審査結果にかかわらず契約手続きは行わないものとする。また、契約を締結しないことによる補償は行わないものとする。

(2) 実施要項等の承諾

応募事業者は、応募申込みを以て、実施要項等の記載内容を承諾したものとみなす。

(3) 費用の負担

応募、提案及び業務履行の開始前の準備に必要な費用は、すべて応募事業者の負担とする。

(4) 提出書類の取扱い

ア 提出された書類は、理由の如何にかかわらず返却しないものとする。

イ 提出された書類において、競争上又は事業運営上の地位、その他正当な利益を害すると認められる情報は公表しない。

ウ 提出された書類は、必要に応じ複写することがある。

エ 提案書等に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とする。

(5) 提出書類の修正または差替え

提出書類受理後の修正または差替えは認めない。ただし、教育委員会から提出書類の補正を求めた場合はこの限りではない。

(6) 資料の取扱い

教育委員会が提示する資料は応募にかかる検討以外の目的で使用することを禁止する。

また、この検討の範囲内であっても、教育委員会の了承を得ることなく、第三者に対してこれを使用させ、または内容を提示することを禁止する。

(7) 資料の追加提出

教育委員会が追加で資料の提出を求めた場合には、迅速に応じること。

(8) 応募辞退

応募事業者が応募を辞退するときは、窓口に参加辞退届(様式第12号)を提出すること。

12. 窓口

秩父市教育委員会事務局 保健給食課

〒368-8686

埼玉県秩父市熊木町8番15号 秩父市歴史文化伝承館2階

TEL：0494-22-2443

FAX：0494-23-9294

電子メールアドレス：kyushoku@city.chichibu.lg.jp